

伊勢原市総合運動公園 屋内スポーツ施設の収容人数（目安）等の変更について

令和3年12月21日（火曜）より伊勢原市の屋内スポーツ施設に定めていました当施設の施設収容人数（目安）の設定が下記の通り解除されます。

なお、施設利用の際は令和3年12月21日改定の「伊勢原市スポーツ施設の利用に関するガイドライン」を遵守して、ご利用いただきますようお願いいたします（別紙参照）。

【施設収容人数について】

対象施設		現在の収容人数（目安）	令和3年12月21日以降
総合運動公園	伊勢原市体育館	大体育室	収容人数(目安)の設定解除となります。
		小体育室	
		武道場（柔道場、剣道場）	
		会議室（A・B）	
		300人	
		50人	
		合わせて100人以下	
		合わせて50人以下	

【トレーニング室について】

ご利用は、下記の通りとなります。

- ・利用時間帯：①9時～12時、②13時～16時、③17時～20時（2021年12月26日（日曜）まで）※
※2022年1月5日（水曜）より時間帯変更予定（①9時～12時、②13時～17時、③18時～21時）
- ・利用人数：各時間帯、収容人数(目安)の設定を解除いたします。
- ・トレーニング機器など：密接を回避するため、一部機器の使用を制限させていただきます。
- ・ビギナートレーニング（講習会）：密接・密集を回避するため、日時・人数限定で開講します（完全予約制）。詳細はお問合せください。

【集客を伴う大会、対外試合、その他イベント等での利用について】

開催は、下記の通りとなります。

- ・屋内・屋外問わず、主催者は感染防止対策を講じ、その責任のもと施設を利用いただきます。必ず感染拡大防止対策を講じて、その徹底をお願いいたします。
- ・感染防止対策実施を確認するために、主催者には「感染防止対策実施チェックリスト（宣誓書）」の事前提出をお願いいたします。提出の拒否、または対策不備の場合、利用できない場合があります。
- ・参加者が5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、主催者が「感染防止安全計画」を策定し、開催2週間前までに、神奈川県へ提出する必要があります。

その他条件、詳細につきましては、伊勢原市体育館までお問い合わせください。

更衣室及びシャワー室は、3密回避の対策として、換気対策及び入室人数の調整、利用ロッカー数の制限下での利用にご理解とご協力をお願いいたします。

また、今後の各種制限や条件の変更については、感染状況等を慎重に見極めながらの変更とさせていただきます。よって、感染状況の悪化や利用状況上、感染拡大の可能性があると判断される場合は、再度の利用休止や条件付加等を行う場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、変更が生じた場合には、改めてお知らせします。

なお、伊勢原市が「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」及びそれらに類する措置の対象となったときなどは、施設の休止や利用時間の変更等をする場合や、今後において国や神奈川県における方針の変更等があった場合に「伊勢原市スポーツ施設の利用に関するガイドライン」が見直される場合があります。これらに変更が生じた場合には、改めてお知らせします。

市民の皆様には、うがい・手洗い等の感染症対策徹底、体調管理、密閉・密集・密接の回避をお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

連絡先：伊勢原市総合運動公園 伊勢原市体育館 管理事務所

“元気な伊勢原づくり”共同事業体 TEL：0463-92-3536 FAX：0463-92-3777